

協会けんぽに加入の皆さまへ

使ってみよう！マイナ保険証

令和6年12月2日から現行の保険証の新規発行を終了し、
マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します！

※マイナ保険証…健康保険証利用の登録をしたマイナンバーカード

協会けんぽでは、マイナ保険証について解説した動画を
健康保険組合連合会と共同で作成しました。

ご紹介内容

- ・マイナ保険証のメリットや使用方法
- ・令和6年12月2日以降にどのように
制度が変わるか

こちらから
ご覧ください
(Youtube)



動画の内容を一部ご紹介！

Q 現在の健康保険証はいつまで使えるの？

- ・令和7年12月1日以前の
有効期限の記載あり→その期日まで
有効期限の記載なし→令和7年12月1日まで

※ただし、事業所を退職された場合は、退職された翌日から健康
保険証を使えません。



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

Tel.058-255-5155